

【記入例】

【射水市保護者記入版】

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となります。必ず医療機関を受診し、登校再開時には保護者の方がこの用紙に必要事項を記入・押印して、学校に提出してください。

インフルエンザ治ゆ報告書

射水市立太閤山小学校 学校長あて

○年 ○ 組 氏名 射水 小太郎

令和 2年 4月10日 保護者名 射水 太郎 印

上記の者は、インフルエンザ(疑いを含む)が治ゆしており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

1 診断名	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 未判定) ※型が明らかな場合は、該当するものに○を付けてください。									
2 受診日 医療機関名	令和 2年 4月 4 日 (土) 医療機関名 いみず病院									
3 経過	発症日から登校前日までの月日と発熱の有無を記入してください。									
	発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	月日 (曜日)	4/3 (金)	/4 (土)	/5 (日)	/6 (月)	/7 (火)	/8 (水)	/9 (木)	/ ()	/ ()
	発熱の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
(発症日)…発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日。 発症日は0日目として数えます。 出席停止期間の基準 「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」 (解熱した後2日を経過しても、発症から5日を経過しない場合は、登校できません。) ※下の表を参考にしてください。										
4 欠席した 期間	令和2年 4月 3日 (金) ~ 令和2年 4月 9日 (木)									

《インフルエンザの出席停止期間早見表》 ※解熱日より、登校が可能になる日が異なります。

発症日からの日数		0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱しない場合	例1	症状が 出た日						登校可能		
	例2	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能		
発熱を伴う場合	例3	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能		
	例4	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	例5	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	例6	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能